

定期監査結果報告書

第1 監査の概要

1 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定による定期監査

2 監査の範囲

監査の対象期間中に執行された、財務に関する事務及びその他の事務

3 監査の着眼点

財務に関する事務及びその他の事務の執行が、関係法令等に準拠し、適正かつ効率的に行われているかを主眼として監査を実施した。

4 監査の執行者

代表監査委員 坂本秀征

5 監査の対象

龍ヶ崎地方衛生組合事務局

(出席者 松本会計管理者、荒井事務局長、杉山事務局次長、木村施設課長、木村総務課長補佐、山本総務課主査)

6 監査の対象期間

令和3年1月1日から令和3年3月31日まで

7 本監査の期日

令和3年5月13日(木)

8 監査の方法

龍ヶ崎地方衛生組合2階会議室において、関係書類、諸帳簿、諸帳票類について、会計管理者、事務局長ほか事務局職員より説明を受け、監査委員による質疑を行い本監査を実施した。

第2 監査の結果

1 財務事務の執行

財務事務等の執行においては、概ね適正に財務の執行及び事務処理がなされてることが確認できた。

2 その他の事務の執行

概ね適正に行われていた。

3 意見

組合においては、今後も、遅延なく事務処理を進め、予算の適正かつ効率的な執行に引き続き努められたい。また、構成市町村から受け入れるし尿及び浄化槽汚泥を適正に処理するため、各施設の機能保持に努め運転が円滑に行われるよう常に留意するとともに、周辺地域の環境保全と公害防止対策に万全を期しながら運営に努められたい。

前回指摘した1回目の応札時に、辞退を繰り返した業者が認められた事案については、「社員の体調不良で仕事の受注ができないため辞退した」という調査結果の報告を受けた。

今回は、令和3年1月から3月までの間に行われた業務委託契約の入札及び見積合わせの執行状況を確認した。その結果、1件の業務委託契約で、1回目の応札時に、前年度は応札したが今回は辞退した業者が認められた。

この事案についても、辞退に至った経緯や理由等を当該業者に対して改めて調査を行い、調査結果の如何によっては、今後の契約事務における指名競争入札等の業者選定等に適切に反映されたい。